

仕様書

1 件名

京都地方法務局木津出張所記録用カメラシステム供給等一式

2 調達範囲

本仕様書に定める本件調達機器のハードウェア、ソフトウェア及び使用許諾ライセンス等を調達物品とする。また本件調達機器のハードウェア及びソフトウェアを使用するために必要な接続部品（ケーブル等）並びに本仕様書に明記された範囲でのソフトウェアインストール、設定等の作業、指定された設置場所への納入、据付、設置工事、既設機器の撤去工事及び動作確認作業に係る役務も本調達に含める。

なお、本件機器の設置に必要となる電源の準備は、当局が負担するが、設置機器を接続するために必要なO A タップ等については、落札者が負担するものとする。

また、P o E H U B 及びS w i t c h H U B 等が必要となる場合は、落札者が負担するものとする。

3 納品場所

木津川市木津駅前一丁目 50 番地

木津地方合同庁舎 2 F

京都地方法務局木津出張所

4 履行期限

令和8年3月16日

なお、具体的な履行日時については、担当職員と協議の上、その指示に従うこと。

5 納入物品等

本件調達機器は主として以下の機器で構成される。各機器の仕様の詳細は別紙1のとおりである。

ア 事務室記録用カメラ（単方位カメラ）

イ 乙号窓口モニター用カメラ（単方位カメラ）

ウ 郵送事務記録（手元記録）用カメラ（単方位カメラ：【作業動作確認用】、
【番号読取用】）

エ ハードディスクレコーダー、モニター及び無停電電源装置（U P S）

6 設置機器の台数及び設置位置

別紙2及び別紙3のとおり。

なお、カメラは基本的に更新対象の既設カメラと同位置に設置するが、当局が指定する位置を撮影できるように調整すること。

7 録画設定について

- (1) カメラは1920×1080の解像度で録画すること。ただし、個人情報保護の観点から撮影範囲の各種書類において個人情報が撮影される場合は、該当するカメラについて当局職員に報告の上、録画解像度を変更すること。
- (2) 平日午前7時から午後7時までは連続録画、休日を含むそれ以外の時間はモーション録画設定を行うこと。また、郵送事務記録用カメラは平日午前7時から午後7時までのモーション録画の設定を行うこと。
- (3) 10コマ／秒で録画すること。
- (4) 録画期間は2か月以上とすること。
- (5) 2か月以上の録画を行うための十分なHDDを搭載すること。
- (6) データ冗長化のため、HDDはRAID1（ミラーリング）以上の設定を行うこと。

8 機器の設置

- (1) LANケーブルによる設置を行うこと。LANケーブルの色は、当局の指示に従うこと。
ただし、既存のLANケーブルが使用できる場合は、引き続き既存のLANケーブルを使用することとする。
- (2) 機器設置時に正しく録画されるか、当局職員立会いの下、確認を行うこと。
- (3) 機器の設置位置は、当局職員の指示に従うこと。
- (4) 関連法令に基づく技術基準及び標準工法などにより必要な配線作業を実施すること。
- (5) 設置に当たり庁舎及び当局の備品などを損傷しないよう必要な処置を行うこと。
- (6) ネットワークハブを使用する場合、設置位置は、利便性を考慮した適宜の位置とする。

9 既設機器の撤去

- (1) 撤去機器の台数及び設置位置
別紙1及び別紙2のとおり
- (2) 既設モニター及びケーブル等の不要部材は、落札者が引き取り、適法に処分すること。ただし、更新対象外のカメラ、ハードディスクレコーダー及びモニター等は残置すること。

- (3) 撤去工事完了後、ハードディスク等の記録媒体及びカメラは、当局職員に引き渡すこと。モニター、無停電電源装置（ＵＰＳ）及びケーブル等は、落札者が引き取り、適法に廃棄処分すること。
- (4) 既設カメラ撤去後のカメラ設置跡（天井の穴等）については、プレート等で覆う等の補修を行うこと。

10 公共調達における人権配慮について

落札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

11 その他

- (1) 全ての納入物品は、納入時において新品、未使用であること。
- (2) 設置工事は、平日午後5時15分以降又は休日に行うこと。
- (3) 最終画角調整後、作動確認の上、当局職員に操作説明を行い、引き渡すこと。
- (4) 納入終了後は、納品書を発行し、当局会計課担当者に提出すること。
- (5) 使用した梱包材などのゴミは、全て持ち帰ること。
- (6) 落札者は、本件機器設置後、機器設置場所を記載した平面図を当局へ提出すること。提出時は設置場所ごとにPDF形式のファイルを作成し、メールにより提出すること。
- (7) 納入物品に係る無償保証期間を納入期限の翌日から1年間とすること。
なお、無償保証期間中の修理、交換などに要する費用は、供給者の負担とすること。
- (8) 故障発生時には、迅速に修繕等の対応をすること。
- (9) 本仕様は、軽微な変更を行う場合がある。
- (10) 本件は、契約書及び仕様書に基づき履行することとし、仕様書に記載のない事項、相違のある場合又は疑義が生じた場合については、その都度、発注者と協議すること。

以上

h 1 事務室記録用カメラ、乙号窓口モニター用カメラ（単方位カメラ）

【機器及び仕様】

機器名称	仕様
カメラ	<p>① 有効画素数が 1920×1080 以上であること。</p> <p>② 200万画素以上の画素数を有すること。</p> <p>③ H. 265 のビデオ圧縮による映像の伝送が可能であること。</p> <p>④ 200万画素以上の映像を 30コマ／秒以上で伝送可能であること。</p> <p>⑤ ONVIFに対応していること。</p> <p>⑥ カラー撮影時の最低被写体照度は 0.1 ルクス以下であること。</p> <p>⑦ イメージセンサーは 1/1.8 型から 1/3 型までのいずれかの CMOS センサーとすること。</p> <p>⑧ フリッカーレス機能、逆光補正機能、自動ホワイトバランス機能を有すること。</p> <p>⑨ RJ-45 の LAN ポートを有すること。</p> <p>⑩ DHCP 又は IPv4 により固定の IP アドレスを設定することが可能であること。</p> <p>⑪ Web ブラウザにより日本語による設定が可能であること。</p> <p>⑫ PoE 給電により駆動すること。</p> <p>⑬ 消費電力は通常時 10W 以下であること。</p> <p>⑭ 天井に取付金具などを用いて設置すること。</p> <p>⑮ 焦点距離が 2.8 mm～12 mm のメガピクセル対応のバリフォーカルレンズを納入すること。</p>

2 郵送事務記録（手元記録）用カメラ（単方位カメラ）

【機器及び仕様】

機器名称	仕様
カメラ (作業動作 確認用)	<p>① 有効画素数が 1920×1080 以上であること。</p> <p>② 200万画素以上の画素数を有すること。</p> <p>③ H. 265 のビデオ圧縮による映像の伝送が可能であること。</p> <p>④ 200万画素以上の映像を 30コマ／秒以上で伝送可能であること。</p> <p>⑤ ONVIFに対応していること。</p> <p>⑥ カラー撮影時の最低被写体照度は 0.1 ルクス以下であること。</p> <p>⑦ イメージセンサーは 1/1.8 型から 1/3 型までのいずれかの CMOS センサーとすること。</p> <p>⑧ フリッカーレス機能、逆光補正機能、自動ホワイトバランス機能を有すること。</p> <p>⑨ RJ-45 の LAN ポートを有すること。</p> <p>⑩ DHCP 又は IPv4 により固定の IP アドレスを設定することが可能であること。</p> <p>⑪ Web ブラウザにより日本語による設定が可能であること。</p> <p>⑫ PoE 給電により駆動すること。</p> <p>⑬ 消費電力は通常時 10W 以下であること。</p> <p>⑭ 天井に取付金具などを用いて設置すること。</p> <p>⑮ 焦点距離が 2.8 mm～12 mm のメガピクセル対応のバリフォーカルレンズを納入すること。</p>

【撮影範囲】

作業動作確認用カメラの撮影範囲は作業台を中心にタテ 1,200 mm、ヨコ 1,800 mm 程度とし、作業中の動作及び机上にある書面の撮影、識別ができること。

※ なお、カメラは、作業台から 1,500 mm～1,800 mm の高さに設置することを前提とする。

カメラ (番号読み取り用)	<p>① 有効画素数が 1920×1080 以上であること。</p> <p>② 200万画素以上の画素数を有すること。</p> <p>③ H. 265 のビデオ圧縮による映像の伝送が可能であること。</p> <p>④ 200万画素以上の映像を 30コマ／秒以上で伝送可能であること。</p> <p>⑤ ONVIFに対応していること。</p> <p>⑥ カラー撮影時の最低被写体照度は 0.1 ルクス以下であること。</p> <p>⑦ イメージセンサーは 1/1.8 型から 1/3 型までのいずれかの CMOS センサーとすること。</p> <p>⑧ フリッカーレス機能、逆光補正機能、自動ホワイトバランス機能を有すること。</p> <p>⑨ RJ-45 の LAN ポートを有すること。</p> <p>⑩ DHCP 又は IPv4 により固定の IP アドレスを設定することが可能であること。</p> <p>⑪ Web ブラウザにより日本語による設定が可能であること。</p> <p>⑫ PoE 給電により駆動すること。</p> <p>⑬ 消費電力は通常時 10W 以下であること。</p> <p>⑭ 天井に取付金具などを用いて設置すること。</p> <p>⑮ 焦点距離が 5mm～50mm のメガピクセル対応のバリフォーカルレンズを納入すること。</p>
<p>【撮影範囲】</p> <p>番号読み取り用カメラの撮影範囲は作業台を中心にタテ 200 mm、ヨコ 280 mm 程度とし、撮影された映像においてタテ 5 mm、ヨコ 3 mm 程度の数字を識別、判読できること。</p> <p>※ なお、カメラは、作業台から 1, 500 mm～1, 800 mm の高さに設置することを前提とする。</p>	

3 ハードディスクレコーダー、モニター、無停電電源装置（U P S）

【機器及び仕様】

機器名称	仕様
モニター	<ul style="list-style-type: none"> ① 液晶モニターであること。 ② 21インチ以上のサイズを有すること。 ③ 1920×1080の映像が表示可能であること。 ④ HDM I の入力端子を有すること。 ⑤ レコーダーと接続するためのHDM I ケーブルを併せて納入し、設置を行うこと。 ⑥ 日本語でのメニュー表示及び設定が可能なこと。 ⑦ グリーン購入法に適合していること。
ハードディスクレコーダー	<ul style="list-style-type: none"> ① 外形寸法は500mm (W) × 450mm (D) × 100mm (H) 以下とする。 ② 映像入力は合計16チャンネル以上を有すること。 ③ HDM I の出力端子を有すること。 ④ 画面表示は1画面、4、8、16分割、シーケンシャルを選択できること。また、複数の分割画面の設定を有すること。 ⑤ 分割表示においても完全動画で表示できること。 ⑥ 同時録画、再生機能、スケジュール録画機能を有すること。 ⑦ 録画中であっても再生及びデジタルズームができること。 ⑧ 単方位カメラのライブ、録画映像とともにレコーダー上での画面展開可能であること。外部接続した専用パソコンでの画面展開は不可とする。 ⑨ 録画モードは24時間モード、モーション録画モード、センサー録画モードが設定可能であること。 ⑩ レコーダーから各IPカメラの設定の変更が可能であること。 ⑪ 圧縮方式はH. 265であること。 ⑫ S A T A 規格4T B 以上のハードディスクを2枚以上搭載すること。また、後日の追加が可能であること。 ⑬ ミラーリング機能を有すること。 ⑭ 16ポートのP o E + を内蔵していること。 ⑮ U S B ポートを有すること。 ⑯ リモコン及びU S B マウスにて操作可能であること。

別紙 1

	<p>⑯ 日本語によるメニュー表示がされていること。</p> <p>⑰ リアルタイム管理及び録画データの検索、再生が可能となる遠隔監視用ソフトウェアを同梱すること。</p>
無停電電源 装置 (U P S)	<p>① 出力電力容量 360W／500VA</p> <p>② 最大設定可能電力 360W／500VA</p> <p>③ 定格出力電圧 100V</p> <p>④ 出力電圧歪率 全負荷時 5%未満</p> <p>⑤ 定格入力電圧 100V</p> <p>⑥ 最大入力電流 5A</p> <p>⑦ サージフィルタ 540 ジュール</p> <p>⑧ 参考機種： APC SMT500J</p>

1 納入場所

	履行場所	所在地	連絡先
1	京都地方法務局木津出張所	木津川市木津駅前一丁目50番地 木津地方合同庁舎2F	0774-72-0265

2 設置台数

納入部署	設置場所	カメラ				モニター	レコーダー	UPS
		事務室記録用	乙号窓口	郵送記録用				
			モニター用	作業動作確認用	番号読取用			
1	京都地方法務局 木津出張所	2階フロア	6	2	1	1	1	1

3 撤去台数

撤去部署	設置場所	カメラ				モニター	レコーダー	UPS
		事務室記録用	乙号窓口	郵送記録用				
			モニター用	作業動作確認用	番号読取用			
1	京都地方法務局 木津出張所	2階フロア	6	2	1	1	2	2

木津出張所 2階レイアウト図

